

新型コロナウイルス感染症発生に関する対応ガイドライン



2020年8月10日
(2022年1月27日 一部改正)

目次

はじめに -----	1
1. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 -----	1
2. 感染者等が発生した場合や生徒等の出席等に関する対応 -----	1
3. 活動への参加基準 -----	1
4. スクール又はクラブの活動対応について -----	2
5. 生徒の心身状況の把握 -----	3
6. 補足情報 -----	3

はじめに

本ガイドラインは、KAGO BASKETBALL SCHOOL 及び KAGO CLUB の活動における新型コロナウイルス感染症対策の参考とするために作成したものです。感染の発生段階ごとの対応方針を示しております。

本ガイドラインを活用し、各段階における適切な対応を行います。

1.感染症対策の基本方針

日本国内において新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が発生した場合、感染を拡大させないためには、行動変容が重要です。具体的には、マスクの着用、手洗いや身体的距離確保といった基本的な感染対策の実施等が求められます。なお、今後の各地域の感染状況を踏まえて、本ガイドラインは随時見直していきます。

スクール生・クラブ生・保護者・コーチ等に対して、本ガイドラインを遵守していることを適切に共有して、以前にも増して円滑なコミュニケーションを図ることにより、KAGO を取り巻く皆様にご理解ご協力いただくようお願いします。

2.感染者等が発生した場合や生徒等の出席等に関する対応

- 生徒、観覧者、コーチの感染が判明した場合又は生徒、観覧者、コーチが感染者の濃厚接触者に特定された場合には、感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査に協力する。

3.活動への参加基準

- 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合
→活動への参加をお控えください。
→上記の症状が治まった場合は、活動への参加は可能です。
- 生徒の通う学校、習い事、チーム等で感染者が発生したが、保健所から濃厚接触者ではないと判断された場合
→発生した学校、習い事、チームの指示に従ってください。
→課外活動への行動制限がない場合は、活動への参加は可能です。

- 生徒の通う学校、習い事、チーム等で感染者が発生したが、保健所から濃厚接触者の調査が行われない場合
→発生した学校、習い事、チームの指示に従ってください。
→課外活動への行動制限がない場合は、PCR 検査を受け、検査結果が陰性の場合のみ活動への参加は可能です。
- 生徒の家族が濃厚接触者と判断された場合
→濃厚接触者の PCR 検査結果が判明するまでは、活動への参加はお控えください。
検査結果が陰性の場合、活動への参加は可能です。
- 生徒が濃厚接触者に特定された場合
→PCR 検査の結果が判明するまでは、活動へのご参加はお控えください。
活動への参加再開に関しては保健所からの指示に従ってください。
- 生徒の感染が判明した場合
→活動への参加をお控えください。
活動への参加再開に関しては保健所からの指示に従ってください。

上記に該当する状況になった場合は速やかに KAGO 福岡運営事務局又は KAGO 大阪運営事務局へご連絡をお願いします。

4.スクール又はクラブの活動に関して

- スクール又はクラブ活動に濃厚接触者の家族（生徒、観覧者、コーチ）が参加していた場合
→当該者は濃厚接触者の PCR 検査結果が判明するまでは、活動への参加をお控えください。スクール又はクラブ活動は継続致します。
- スクール又はクラブ活動に濃厚接触者（生徒、観覧者、コーチ）が参加していた場合
→当該者は PCR 検査結果が判明するまでは、活動への参加をお控えください。
スクール又はクラブ活動は継続致します。
- スクール又はクラブ活動に感染者（生徒、観覧者、コーチ）が参加していた場合
→保健所の指示に従い活動の停止及び再開の手順をご案内致します。

5.生徒の心身状況の把握

活動を停止する場合、KAGO 福岡運営事務局又は KAGO 大阪運営事務局を中心として感染者、濃厚接触者を対象に、電話等を通じて連絡を行い、生徒の心身の健康状態を把握する。

その際、保護者だけではなく、生徒本人とも直接電話等で会話するなどして、生徒等の状況を的確に把握し、生徒の心のケア等に配慮する。

活動停止期間中であっても、生徒の状況等から対面での指導（生徒等の心身の状況の把握や心のケアを含む。）等の必要性が高いと考えられる場合には、感染症対策を徹底した上で、短時間の最小限度の範囲で行うことも考えられる。

6.補足情報

● 濃厚接触者の定義

患者（確定例）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者です。

*感染可能期間とは、コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者

（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

参考文献

文部科学省. 2020. 「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」. <https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html>（2020年8月5日閲覧）.

一般社団法人 淡路市医師会. 2020. 「新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者の新しい定義（国立感染症研究所書感染症疫学センター 4月27日）」. <<https://www.awaji-doctor.com/2020/05/02/濃厚接触者の新しい定義%E3%80%80>（国立感染症研究所感/>（2020年8月5日閲覧）.

公益社団法人 全国学習塾協会. 2020. 「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症
対策ガイドライン 第3版」.<[https://jja.or.jp/wp-
content/uploads/2020/05/guideline.ver_3.pdf](https://jja.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/guideline.ver_3.pdf)> (2020年8月5日閲覧).

KAGO 福岡運営事務局

TEL : 092-776-5402

MAIL : kagobasketballschoolfukuoka@gmail.com

KAGO 大阪運営事務局

TEL : 072-269-4936

MAIL : kagobasketballschoool@gmail.com